

新潟県立看護大学第3期中期目標（素案）の概要

※太字は主な追加・修正箇所

項目		内容	
基本的な目標 （前文）		<p>公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）は、新潟県における看護学教育・研究の中核的機関として、大学を設置し、管理することによって、教育と研究に励み、多様に変化するニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、地域とともに邁進する大学として、その成果を絶えず地域社会に還元し、もって、新潟県はもとより、国内外の看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>少子高齢化と人口減少が進み、地域の保健・医療・福祉の状況が大きく変化する今日、大学にはこれまで以上に地域社会と連携し、地域課題の解決に向けて積極的な役割を果たすことが期待されている。こうした県民の期待により一層広げられるよう、次の3項目を「教育研究等の向上に関する基本方針」に位置づけ、第3期中期目標を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 看護人材の育成と確保 高度な看護人材の育成と看護学の研究の推進 国内外の関係機関との連携と社会貢献 	
第1	1 中期目標の期間	2025年4月1日から2031年3月31日	
	2 教育研究上の基本組織	看護学部看護学科、大学院看護学研究科	
第2 教育・研究・地域貢献等の向上に関する目標	1 教育	(1) 教育の成果	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性、自己成長への志向を育むとともに、看護学の基礎的、先進的な知識、技術を教授し、多様に変化する人々の健康と福祉のニーズに柔軟に応える人材の育成【学部】 幅広く深い学識と研究能力又はこれに加え高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を備えた人材の育成【博士前期課程】 研究者として自立して研究活動を行える、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材の育成【博士後期課程】
		(2) 学生の確保	<ul style="list-style-type: none"> 入学者受入方針の積極的な情報発信 ・継続的な入学定員や入試制度の検証及び改善 社会人の積極的な受入
		(3) 教育の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性及び高度・専門医療に対応した教育課程の充実 ・達成度に応じた公正な成績評価の実施 効果的な教育を実施するための教育内容の工夫や指導方法の改善
		(4) 教育の実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> 教員相互や学外関係機関との連携による教育体制の充実・強化 デジタル技術を活用した教育の高度化の推進と自習環境の充実 卒業生が就職している医療機関等の評価を踏まえた教育方法・内容の改善
		(5) 学生への支援	<ul style="list-style-type: none"> 学生の学習支援体制の充実 ・学生の生活支援体制の充実 学生の就職・進学支援、県内医療機関等と連携し、県内就職の促進 ・卒業生・修了生の支援
	2 研究	(1) 研究水準及び成果等	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題に対応した研究の実施 ・研究成果の評価と研究活動の改善による研究水準の向上
		(2) 研究の実施体制整備等	<ul style="list-style-type: none"> 研究資金の確保及び研究支援体制の充実・強化 ・研究成果を社会へ還元するシステムの充実・強化
	3 地域貢献・国際化	(1) 地域社会のニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 大学施設の開放や生涯学習等の実施による地域住民等との交流促進 地域課題解決のため、地域の看護人材が連携する研究体制の充実及び研究成果を県内全域に還元する。関係機関と連携した専門性の高い看護職員の育成 看護職のリスティング支援及びリカレント教育の充実・強化
			<ul style="list-style-type: none"> 県内の保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援の実施 ・県の政策形成及び看護行政への寄与
		(2) 地域社会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 県内高等学校等との連携の推進 ・国、県等の関係機関との人事交流の推進
	(3) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> 海外大学等との相互交流の推進 	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
1	運営体制の改善	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で機動的な組織運営 ・戦略的で効率的な経営 ・外部及び学生の意見を業務運営に反映 	
	人事の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な教職員の確保と適切な人的配置 ・外部人材の積極的な登用 ・柔軟で弾力的な人事制度の運用 人事評価制度の適切な運用と評価結果に基づいた処遇の実施 中長期的な観点に基づく事務職員の計画的な採用と養成 	
	事務の効率化・合理化	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託の有効活用や経常的な人的配置の見直しによる合理的な事務組織の編成 効率的・合理的な事務処理のための、継続的な検討及び改善 	
第4 財務内容の改善に関する目標			
1	自己収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> 授業料等学生納付金の適切な料金設定及び施設を活用した収入の確保 ・科研費、受託研究費等外部資金の獲得 	
	経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究水準の維持・向上と経費の節減の両立 	
	資産の運用管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> 資産の適正かつ有効な運用管理 	
第5 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標			
1	自己点検・評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 評価体制の整備と評価結果の業務改善への活用 	
	情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大学に関する情報の積極的な公表 ・個人情報の管理の徹底と、情報公開規程の適切な運用 	
第6 その他業務運営に関する重要事項			
1	法令遵守の推進	4 人権保護体制の充実	
	2 施設の効率的整備	5 情報セキュリティ対策の整備	
	3 危機管理体制の充実		